

書記長通信

全駐労
神奈川地本
さがみ野支部
相模原市南区
相武台2-20-14
046-251-0259
発行責任者
熊木亜衣

発行日
2021年6月11日

Vol.2



在日米軍による基地従業員への

ワクチン接種容認へ

新型コロナウイルスの感染拡大防止策として、在日米軍基地で働く駐留軍従業員（以下・基地従業員）のワクチン接種希望者へ米軍が実施することを認める方針が固まった。米軍によるワクチン接種は、日本の予防接種法の対象にならないため、副反応が出た場合の補償や健康被害等について日米間で協議を重ねていたが、今月9日に両政府が合意した。

また、ワクチン接種希望の従業員へ接種されるワクチンは米軍が保有する『ファイザー製』及び『モデルナ製』の日本でも承認されている物が使用される。この2つのワクチンは、日本でも承認されているが、米軍での接種のため日本の予防接種法の対象外となる。

米軍による基地従業員へのワクチン接種については、あくまでも従業員個人の希望で接種するもので、職場や部隊からの接種の強制や強要はありません。ワクチン接種を希



※今後配布される『基地従業員へのお知らせ』はわかりにくいため裏面に組合Q&Aを掲載。

望しないことを理由に不利に扱われないことも日米両政府からも確認している。（詳しくは外務省ホームページ…アメリカ合衆国「在日米軍従業員のワクチン接種に関わる共同プレスリリース」をご確認ください。また、強制や強要等があつた場合は組合へお知らせください）

駐労議連のメンバー

衆	海江田万里	東京1区	衆	早稲田夕季	神奈川4区	衆	榛葉賀津也
衆	近藤昭一	愛知2区	衆	佐藤公治	広島6区	衆	森本真治
衆	後藤祐一	神奈川16区	衆	屋良朝博	沖縄3区	衆	田名部匡代
衆	道下大樹	北海道1区	参	那谷屋正義	比例区	参	小澤雅仁
衆	西岡秀子	長崎1区	参	牧山ひろえ	神奈川		

駐労議連は、私たち基地従業員の労働環境等現地解決が難しい課題等の際、組合に代わって交渉してくれる大切なメンバーです。



6月10日厚生労働委員会で質問・発言した早稲田ゆき衆議院議員

神奈川4区駐労議連早稲田ゆき衆議院議員

厚生労働委員会で『基地従業員へのワクチン接種』について問う

基地従業員ワクチン接種を日米合意がされたことを受け、早稲田ゆき衆議院議員（駐労議連・神奈川4区）が、翌日の9日に行われた『衆議院厚生労働委員会』で田村厚生労働大臣と青木防衛省地方協力局長へ、米軍が保有するワクチンの基地従業員への接種について、次のように質問しました。

早稲田…「基地従業員へ基地内ワクチン接種を認めたが、国内の予防接種法が適用されない。自治体、自衛隊の大規模接種、職域接種と格差のない十分な補償を用意してこそ行われるべき。」

田村厚生大臣…「一般論として予防接種は安心して受けていただくことが重要。また、この件は防衛省の所管であり、雇用主の立場から防衛省が在日米軍と緊密して対応していくと思う。厚労省も防衛省と緊密に連絡を取り合っていく。」

早稲田…「国内の予防接種法に則った接種ではないということ、厚労省は、防衛省と引き続きしっかりと対応していただかないと不安の払拭にはならない。新聞報道では『防

衛省中心に保障を可能とする仕組みを構築した」と一文があるが、この保証を防衛省が中心となつて可能とするか仕組みとというのは新たな仕組みなのか」

青木防衛省地方協力局長…「報道については承知をしているが、仮定の質問についての答弁は差し控えたい。在日米軍人等のワクチン接種が進んでいる中、在日米軍施設に勤務する従業員のワクチン接種は、重要な課題であり現在我が国の方針に沿って関係地方公共団体による接種を順次進めている。防衛省としては、在日米軍の従業員の新型コロナウイルス感染症対策については雇用主の立場から全力を尽くしていく考えであり、また、厚労省も含めた関係総省等及び在日米軍と緊密に連携をして適切に対応していく」

大臣発表の直前だったこともあり、明確な答弁には至らなかったものの、従業員目線での厳しい姿勢が印象的でした。

早稲田議員は、今後も私たち基地従業員の声を国会へ届けてくれる大切な仲間です。



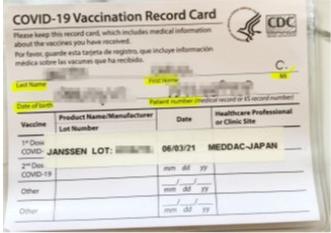
早稲田夕季 衆議院議員

わせだ ゆき

立憲民主党 神奈川4区

（鎌倉市、逗子市、葉山町、横浜市栄区）

駐労議連メンバー。昨年の「警備隊OCスプレー訓練」について警備隊員の安全性の懸念等、国会で質問した。

在日米軍基地従業員の（米軍による）基地内ワクチン接種についてのQ & A		2021年6月11日段階の情報です。最新情報は問い合わせを。	
ワクチン	Q 1	接種されるワクチンの種類はなんですか	米国で調達されたモデルナ製またはファイザー製の米国ワクチンです
	Q 2	日本で承認されていない米国承認ワクチン（J & J）を接種される可能性がありますか	モデルナまたはファイザー以外のワクチンの使用はありません
	Q 3	日本国内の医療補償は適用されますか	適用されません（後述）
	Q 4	基地接種には何の補償もないのですか	かわりに米国の医療補償制度の範囲内で補償されます
	Q 5	米国のワクチン補償とはどのような内容ですか	概要：CICP（公的準備と対策負傷補償プログラム）は製造メーカーの負担を軽減するもので最も深刻な被害のみを補償。CICPはコロナ以前のVICP（全米ワクチン被害補償プログラム）よりも立証責任が厳しく、ワクチン接種日から1年で時効となる。CICPはワクチン被害で就業できなくなった場合の補償は毎年50,000ドルに制限される
補償制度	Q 6	軍人軍属も同じ補償しか適用されないのですか	軍人軍属はCICP以外に、米軍が加入している医療保険の範囲で適用されますが、これは日本人従業員には適用されません。なお、従業員が個人で加入している医療保険の対象になるかどうかは各自確認してください
	Q 7	国内承認と同じメーカーなのに国内補償対象外なのですか	例えば国内承認のモデルナは「武田モデルナ」であり、製造メーカーが国内承認と共通であっても、成分等が完全に同一かは未検証なためです
	Q 8	国内の健康被害救済制度はどのような補償水準ですか	概要：副反応による死亡は4420万円で医療機関の過失の有無に関わらず支払われる。葬祭料として20万9千円も給付。日常生活全般で介護が必要になる1級の障害が生じた場合、年額505万6800円を支給
	Q 9	国内補償と米国補償の水準差異は、個人が受容しなければならぬものですか	万が一の場合には基地従業員に決定的な不利益が生じないよう、雇用主である防衛省がサポートすることになります
管理	Q 10	接種の証明書は発行されますか	軍人軍属と同じ英文の証明書または別な接種記録カードが発行される見込みです (未確認) 参考"COVID-19 Vaccination Record Card" Name/Date of birth /Patient number/Vaccine product name/Date 
	Q 11	国内摂取との共同管理や回数管理がありますか	回数管理は国内と共通ではありません。①1回目米軍で接種した人は2回目も米軍で接種して下さい。②自治体で1回目の接種を済ませた方は2回目を米軍で接種しないで下さい。③接種記録カードが渡されます。国内接種と重複を避けるため職場の監督者および防衛事務所に渡して下さい
接種	Q 12	消費期限切れを接種されるなどの心配はありませんか	そうしたリスクはない見込みです
	Q 13	どこで誰が打つのですか	軍人軍属と同じ手段・場所です。ただし米軍は医師・看護師以外にも医療助手もワクチン接種を認めています。「医療助手」がどういう立場（米軍の衛生兵etc）を含むかは未確認です
予約方法	Q 14	希望する場合の予約方法は怎么样了	雇用主（防衛側）が個人宛に基地内接種の案内や注意書きなどを郵送されますので、全てを了解した希望者のみ応じてください。参考までに米軍共通の予約システムは下記または右のQRコードから参照できます https://informatics-stage.health.mil/covax/ 
	Q 15	接種する場合、問診票は英文のようですがどうなりますか	日本語・英語の問診票になります。
副反応	Q 17	副反応があった時の休暇対応はどうなりますか	米軍から提供された接種記録カード等があれば、国内接種と同様の管理休暇対応があります（最大各接種後48時間）
	Q 18	打った直後の体調変化が心配ですが	緊急的な副反応は基地外への救急車搬送という日米合意です
その他	Q 19	基地内での接種が原則ですか。職域接種は検討しないのですか	基地内接種は、以上を了承した方のみの任意（自由）、かつ自己責任です 雇用主による職域接種が実施できるよう、引き続き検討しています
	Q 20	部隊や職場で強制されることはありませんか	いかなる部隊・職場・職種での強制性もないことを日米間で約束しています

このように日米合意があるとは言え、基地内での予防接種には補償や品質管理など不安は拭えません。早晚地方自治体での接種も始まりますから、リスクを承知の上で自己判断してください。職場での接種の強要・強制は絶対に許されませんので、いかなる場合でも直ちに組合へご連絡ください。

最新情報は全駐労ホームページにて随時更新中です。

パスワードは組合手帳の中です。